

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1590

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

3.10 重税反対全国統一行動阿賀野集会

今年の重税反対全国統一行動阿賀野集会の日程が決まりました。
今年の申告書からマイナンバーの記入欄が設けられていますが、記入されていなくても受理されます。また、罰則や不利益はありません。支部・班で集まりをもち相談しながら申告書を作りあげましょう。

- 日時 3月10日(金) 午後1時～
- 会場 水原公民階 大講堂

申告書提出場所は2月7日に市税務課と打合せを行います。いつもの保健センターがあいていればいいのですが・・・

各団体と集団申告の打合せを1月30日に行いました。その中でマイナンバーについて学習したいという要望がでました。多様な運動をしている方でもマイナンバーについては全く危機感をもっていない方もいるようです。

- 2月13日(月)の午後から各団体と学習会を民商2階で行います。

住宅リフォーム支援事業継続

1月に市役所で市議の各会派事に平成29年度予算(案)の説明があり、住宅リフォーム支援事業に前年の半分3000万円の予算(案)が出ていることがわかりました。(倉島市議より)

11月、12月の市交渉では、田中市長は継続しないことを示唆していましたが、各業者団体・会派・市民等からの声が反映された結果ではないでしょうか。



青色申告者むけ制度

少額減価償却資産の取得価格の
必要経費算入の特例

30万円未満の減価償却資産の取得価格全額(合計300万円まで)を経費算入。平成30年3月31日まで延長(措法28の2)

消費税の簡易課税申告について

平成28年1月1日より(個人事業主)

- 金融業・保険代理業は 第5種、みなし仕入率50%(以前は第4種)へ該当します。
- 不動産業は第6種、みなし仕入率40%(以前は第5種)へ該当します。

第20回阿賀野民商婦人部総会日程

- とき 2月18日(土) 11時より
 - ところ 和奏(わかな)水原瓢湖前
 - 会費 2,000円
- ミニ学習会 「マイナンバー制度」について
婦人部長 松崎

婦人部小物作りカフェのご案内

- とき 2月9日(木) 1時30分～
2月23日(木) 1時30分～
- ところ 民商2階
- 会費 300円(コーヒー代)
- 持ってくる物
裁縫道具、はぎれ布(なくてもいいです)
連絡先 松崎(62-4528)

相続で財産が入った
「扶養・配偶者控除」どうなる?
先月に、昨年親族の財産を相続したが、扶養控除又は配偶者控除はできるかどうかという相談がありました。
調べた結果、相続した財産は「所得」ではなく「財産」で相続した方が他に38万円以下の所得であれば扶養・配偶者控除に該当することがわかりました。
相続した財産を売却した場合は譲渡となり控除の対象ではなくなる場合もあります。



事業申告・農業申告

所得税・消費税・融資・多重債務・税金滞納ひとりで悩まず民商へ

一人で悩まず相談は民商へ



記帳・申告

**全ての業者
記帳義務化!**

民商では自主記帳、自主計算を実情に合せ「パソコン会計」「手書き帳面」「領収書整理」等と一緒に取り組んでいます。「取引月日、相手先、金額等」の記入された帳簿をつけ、「保存する」ことが必要です（保存期間7年間）

税金滞納でこまっていますか?

「払いたくても払えない」高すぎる国保税、各種税金、年金保険料。民商では、一方的な差し押さえ・滞納処分をやめさせ、納税者の生活実態に沿った分納で、「払える」納付計画の実施に取り組んでいます。

相談日 2月 7日(火)~2月 9日(木)
2月14日(火)~2月16日(木)

相談時間 10:00 ~ 16:00

会場 阿賀野民主商工会

税金

**市税、国保税滞納、多重債務
マイナンバーで悩んでいる**

税務署、市町村などから「督促状」「差押え通知」が来ていませんか。

従業員のマイナンバーの取り扱いはどうすればよいのかわからない。

税金・社会保険滞納で、差押え等の厳しい処分が行われています。「民商へ」相談を!

経営

起業・経営・労働保険

- 労働保険（雇用・労災）
- 一人親方の特別加入（労災）
- 会社を設立したい
- 青色申告にしたい
- 建設業許可（新規・更新・変更届）
- 税務調査で悩んでる

阿賀野民主商工会

阿賀野市南安野町1-38

TEL・FAX:62-7158